

かごしま「働き方改革」推進認定企業  
認定番号 66  
認定日 令和7年2月3日



キリシマ精工 株式会社  
Kirishima-Seiko Co., Ltd.



## キリシマ精工株式会社

### 〈 企 業 概 要 〉

代表者	代表取締役 西重 潤一
所在地	霧島市国分川原918番地7
業種	製造業
業務概要	光通信部品, 半導体部品, 医療関連部品, 宇宙・航空部品等の開発・製造
ホームページ	<a href="http://kirishima-seiko.jp/">http://kirishima-seiko.jp/</a>
常時雇用する労働者の数	49名 (男性36名, 女性13名)

### 〈 働き方改革の取組内容 〉

社内の意識向上	働き方に関する社員の意見を収集するため, 定期的に社長と個人面談を実施
	社会保険労務士事務所と月1回打合せを行い, 職場環境の改善について専門的指導を受ける
長時間労働縮減の促進	残業時間の実績を管理職会議で情報共有
	残業時間抑制のため管理職全体会議で必要な時間を事前に協議し, 長時間労働にならないよう厳格化
休暇の取得促進 (休みやすい環境整備)	全従業員を対象に時間単位で年次有給休暇が取得可能
	勤怠管理システムを導入し, 年次有給休暇の残日数及び時間等がいつでも把握可能
	スマートフォンによる年次有給休暇の取得申請が可能
非正規雇用社員の処遇改善	非正規雇用社員から正社員への登用制度
	非正規雇用社員に対して, 地域内最低賃金に90円を加算した金額を事業所内最低賃金として支給
業務改善による生産性の向上	計画的な設備投資に加え業務手順書を作成・整備し, 多能工化を進める
	改善提案活動をパートタイマーを含む全社員に呼びかけ, 数多くの提案を行ってもらい業務の改善につなげる